



おんしやく 平成28年2月 No. 179 議会だより

●発行 / 千葉県御宿町議会 ●編集 / 議会だより編集委員会 ●発行責任者 / 大地達夫



12月議会

御宿をイメージ 青の雛飾り ～「つるし雛めぐり」3/6まで開催中です～

平成27年
12月9日～11日
第4回定例会

一般質問 町長の政治姿勢についてなど5議員が登壇…… 2P

第4回定例会 議決結果等 …………… 13P

請願を採択しました 第1回臨時会 議決結果…………… 16P

議会活動等…………… 17P

平成 27 年第 4 回定例会 一般質問

5名の議員が一般質問を行いました。 ※一般質問の内容は要約して掲載しています。

12月9日 日程第1号

質問 順番	質問事項	質問議員
1	1) 町長の政治姿勢について 1. 平成 28 年度予算編成にあたっての重点施策について 2. 通年型観光推進における課題について 3. メキシコ学生交流事業について 4. 特徴ある教育の推進について 5. 町長の議員定数と報酬に関する見解について	貝塚 嘉軟
2	1) 将来を見据えたまちづくり 1. 地方創生（御宿版 CCRC、新保育所、人材派遣）について 2. 住民の健康管理の充実（ピロリ菌検査）について 3. 今後の PR 活動及び戦略について	滝口 一浩
3	1) 地方創生総合戦略5か年計画のアクションプランについて	堀川 賢治

12月10日 日程第2号

質問 順番	質問事項	質問議員
4	1) 最近の町の諸課題について 1. 災害時の防災井戸及び避難路について 2. 町有地財産台帳について 3. 昨年2月の大雪による倒木の残存処理について 4. 御宿台テニスコート脇駐車場の照明灯及び隅切部の草刈の処理について 5. 小中学校の通学路の安全について 6. 教育課職員による不祥事に関する再発防止対策について 7. 町水道施設の老朽化対策について 8. 御宿海岸の浜崖対策について	土井 茂夫
5	1) 町長の政治姿勢について 1. 広域ごみ処理場建設の進捗状況と町のごみ処理について 2. 御宿海岸の8月の浜地域の砂浜の浸食と今後の方針について 3. 有害鳥獣対策の現状と今後の対応について 4. 職員の不祥事と対応について	石井 芳清

表紙

御宿町商工会女性部が主催するおんじゅくまちかど「つるし雛めぐり」が始まりました。御宿の海をイメージした「御宿ブルー」のつるし雛(表紙写真)の他に、会場の中心に今年の干支と御宿の世帯数に因んだ「さるっ子富士」が展示されています。約3,700体のさるのり人形は、町を挙げてイベントに協力してくれたことへの感謝の気持ちを表しているそうです。是非会場でご覧ください。

開催期間：2月20日(土)～3月6日(日)

メイン会場：おんじゅく屋

貝塚嘉軟議員

町長の政治姿勢について

●平成28年度予算編成にあたっての重点施策について

Q 財源が潤沢にあるわけではない中で課題が山積しています。町長は「笑顔と夢が膨らむまち」実現に向けてどこに重点を置き、予算編成をしていくのか、現段階の町長の考えをお聞かせください。

また、御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略における仕事の創出について、予算に盛り込みたいと考えていることがあればお聞かせください。

A 「笑顔と夢が膨らむまち」を基本理念とする第4次御宿町総合計画アクションプランと地方創生総合戦略の重点事業を基軸に、新年度予

算編成に臨みたいと考えています。

具体的には、(仮称)おんじゅく認定こども園建設事業、御宿駅へのエレベーター設置事業、メキシコ記念公園整備事業、海岸利活用事業、CRC事業、ミヤコタナゴ保護増殖事業、アワビ増殖事業、有害鳥獣対策事業、全町公園化事業、国際交流事業等について関係機関と協議を進め、順次事業を実施していきたいと考えています。総じて、子育て、福祉、産業振興、環境保全、教育文化の振興等広範にわたります。

また、仕事の創出については、空き家の利活用を伴う農業、漁業等の就業者の移住・定住化の促進、若者を対象としたIT関連事業の受け入れ態勢の整備など、研究・調査を進めたいと考えています。更にCRC事業において企業の誘致が可能となれば、仕事の創出に繋がると考えます。

(答弁者：町長)

●通年型観光推進における課題について

Q どうしたら町の人口が増え、町に住む人たちが豊かさを感じられる町にするかということを実践に考えて政策を打っていかねければいけないと思います。観光は最大の所得と雇用を生むという産業であるという位置づけがされています。町としてどういう政策を打っていくのですか。また、来年度より一層通年型観光を目指すという考えはありますか。

A 観光やレジャーに求めるものが時代とともに移り変わっている中、町としても各種イベントの実施をはじめ、観光施設の整備、外部に向けた観光アピールなど、さまざまな取り組みを行っています。

御宿海岸利活用計画についても、美しい海が見たい、マリンスポーツを楽しみたい、砂浜でトレーニングがしたいな

ど、現代のニーズに合った活用を検討し、年間を通した流入人口の増加を図る計画づくりを行っているところでは、

また、海外インバウンドに向けて、本町の人命救助の歴史に基づくメキシコ、オーストラリア等への働きかけや、ブルーフラッグ認証取得による欧州各国への働きかけなど、「一度訪れてみたい町」に向けた取り組みを観光関係者だけでなく、住民を巻き込む形で行っていきたくと思っています。

(答弁者：産業観光課長)

★ブルーフラッグとは
水質、環境マネジメント、環境教育、安全とサービスの状況が国際的に優れていると認められた証

喫緊の課題である観光施設の整備については、海岸利活用計画を中心に施設整備を行っていきたくと考えています。

また、交流人口の増加策については、現在、6

月と11月に行われている中央国際高等学校のスクーリングで学生が御宿の自然を体験しており、来春は参加者が2千名近くになる計画です。更に千葉工業大学との包括連携に基づき、御宿でのガイダンス授業の実施が予定されています。

若者の交流人口の増加は、将来にわたって広く御宿町をPRすることに なります。学生時代に御宿に行った、御宿で過ごしたという経験のなかで、自然がよかった、民

宿のおじさん、おばさんがよかったという印象を与えることができれば、学生の皆さんが、将来家族で御宿に行ってみようということになるのではないかと思います。

今、将来への種をまく重要な時期であると考えています。若者の集う町を目標に掲げ、施策を講ずることが通年観光への道を開く一助になると思われしますので、積極的に進めていきたいと思

す。
(答弁者：町長)



▲中央国際高等学校 スクーリング

●メキシコ学生交流事業 について

Q 2年間続けてその成果が国や県に大変評価されています。事業には予算が必要ですが、来年度実施するなら町としてどのようにしていくのかお答えください。

A メキシコ大使館や施設の利用等でご協力をいただいている千葉工業大学等と内容を詰めるところです。

実施にあたっては、2つの事項を解決しなければいけません。1つはメキシコ国本土での学生募集の問題で、これは想像以上に困難を伴っていると同っています。もう1つは、予算についてのどのような対応をするかということですが、募集に関しても時間を要しますので、年内には結論を出さないといけないと考えています。

(答弁者：町長)

●特徴ある教育の推進について

Q 町の特徴ある教育の一環として、また、より国際性に秀でた人材育成を行うことを目標として、小中学校でのスペイン語教育は実施できませんか。

A 複数の言語を学習することは、児童生徒が国際社会で活躍する資質を高めるために有効であると考えています。

効であると考えています。高校入試が英語であり、多くの高校では英語が必須科目であること、また脱ゆとり教育による授業時間の大幅な増加があり、これ以上の授業時間を確保できないことなどを踏まえ、外国語活動の時間を英語からスペイン語に変えること、また教育課程の中に新たにスペイン語を導入することは難しいものと考えています。



▲中学校ライフセービング教室

しかしながら、町ではメキシコ学生交流プログラムによる学生との交流をはじめ、オランダ人コーチを招いてのサッカー教室や、オーストラリア人のプロライフセーバーによるライフセービング教室など、特色を生かした国際交流、国際教育を実践し、国際性を養う教育に取り組んでいるところです。今後もこうした活動を通して、子どもたちが英語、スペイン語に触れ、外国語が通じる喜びを知り、興味、関心を持って学び、自らの将来に役立てることができるといえるような体験の場を提供に努めていきます。

(答弁者：教育課長)

Q 御宿はメキシコ、スペインとのつながりがあるので、公民館事業としてスペイン語を扱うことについてはいかがですか。

A 学校では、メキシコ交流事業に向けて、総合的な学習の時間

を使ってスペイン語の簡単なあいさつや会話を学んだり、国歌を聞いたり、できるだけ交流の際にスペイン語で対応できるように取り組みを行っています。

また、現在公民館で大人向けのスペイン語教室を実施していますので、子ども向けのスペイン語教室については関係者と協議し、ニーズがあれば教室の1つにしていきたいと考えています。

(答弁者：教育課長)

●町長の議員定数と報酬に関する見解について

A 議員定数と報酬の現状を見ることは参考にはなるかと思いますが、判断の中枢を形成しないとと思っています。

一番大事なことは、民意であると思っています。署名運動は、町民が議員定数や報酬について、自分たちはこのように思っているという民意の表れだと思っています。その民意は尊重しなければいけないと考えています。

(答弁者：町長)

Q 3月に議員定数に関する請願が出され、議会で不採択となりましたが、それはただ敵対視して反対したわけではありません。定数については、12名が議会の機能上いいのではという議会改革委員会での決定を守るべきだということだと思えます。町を車両に例え

滝口一浩議員

将来を見据えたまちづくり

●地方創生（御宿版CCRC、新保育所、人材派遣）について

Q 御宿版CCRC（生涯活躍のまち）の運営にあたっては、民間企業、社会福祉法人、NPOなどの誘致が必要だと思えます。どのように進めて行くのですか。

A CCRCは、行政主体ではなく、各分野における専門的な知識、経験のある事業体との連携による実施が想定されます。コミュニティの形成、継続的なケアに対応可能な事業体に対し、積極的なアプローチを行い、御宿版CCRCの実現に取り組んでいきます。

（答弁者：保健福祉課長）

Q 健康な時から住み、介護が必要になっても継続的なケアが保障されるCCRCは、健康寿命延伸のための健康

ビッグデータ解析、予防医療、食事、生涯学習、就労が緻密にプログラム化されているだけでなく、地元に必要な雇用を生み出しています。高齢者だけでなく、多世代が集い働き学び、担い手となり輝くコミュニティCCRCの実現に向け、どのようなプロジェクトチームを組む予定ですか。

体の一環として、CCRC事業を捉えていきたいと思えます。

（答弁者：町長）

Q あと20年すれば900近くの自治体が消滅すると言われてる中で、積極的に選択してもらえそうな地方をつくるのが重要です。独自の行政サービスを打ち出し、多くの若い子育て世代の支持を獲得している自治体もあります。新しい保育所でのソフト面に関しての特色はどのようなものですか。

A 御宿版CCRC構想をどのようにつくっていくのかというのは、町にとつて重要な課題であると考えています。プロジェクトチームは、医療、介護等の事業が中心になりますが、各方面の方に入っていたり協賛していきなさいと考えています。決して介護や医療という概念にだけとらわれず、雇用や活力創出の場として、まちづくり総

ソフト面でのような

特色が出せるかについては、現在現場の保育士が実際に導入した県内の認定こども園に伺いし、検討をしている段階です。今後は専門家の意見も伺いながら検討をしていきたいと考えています。

（答弁者：保健福祉課長）

Q 保育料の軽減について国で方針が検討されていますが、町としてはどう考えていますか。

A 保育料の軽減は、子育て世帯の切実な願いであると受けとめています。

多子世帯の保育料の軽減について、政府内では、所得に応じて5から8段階に区分されている保育料のうち、まずは市町村民税が非課税の低所得者世帯を対象に、第1子が小学校入学前までという範囲内の第3子以降の無償化を継続する案が現在検討されています。また、第1子の年齢基準に

ついて、第1子が小学3年以下に引き上げること、保育料が無料になる第3子以降を増やす案も浮上しているとの報道がされました。国の方針が決定したらそれに従うこととなりますが、国に先んじて行うかどうかについては、今後検討したいと考えています。

（答弁者：保健福祉課長）

Q 国は来年度も地方創生に積極的に取り組む自治体に対し、意欲ある国家公務員、大学研究者、民間人材を、市長長の補佐役として派遣するとしています。議会からも会議には専門家を必ず入れてほしいと要望していますが、今後依頼する予定はありますか。



▲御宿保育所 節分鬼退治

A 人材派遣制度の重要性、有効性は充分理解していますが、人材の費用は受入自治体の負担となること、また、地方創生コンシェルジュ制度により、各省庁から千葉県には46名の相談員が定められており、総合戦略の推進において相談など町のバックアップを適切に対応していただける体制が組まれていることから、今のところ要請を見送らせていただきたいと考えています。

(答弁者：企画財政課長)

Q 今、御宿に必要なのは専門家の頭脳だと思っんです。そういう人がいなければ、この地方創生を勝ち抜けないと言っても過言ではないと思います。夢に向かっていくのならば、小さいことでお金を使うより大切なことだと思っんですが、いかがですか。

A 人材の受け入れについては、自分でも考え、また、様々なこ

意見等もいただきました。受け入れをするには人件費もそれなりにかかります。

国から人材を招かなかつたから事業ができなかったということのないように、また、小さな経費で大きな効果を得るため、持てる人脈等をフルに活用して地方創生にあたりたいと思います。全力を尽くしていきたいと考えています。

(答弁者：町長)

●住民の健康管理の充実（ピロリ菌検査）について

Q 胃がんによる死亡を減らすため、ピロリ菌の検査等を事業として導入する自治体が多くなっていますが、御宿町で実施する予定はありますか。

A ピロリ菌の検査にについては、公益財団法人ちば県民保健予防財団が県内市町村と共同で検診を活用した健康つ

くりモデル事業を実施しています。財団及びモデル事業の実施市町村に受診者の満足度と効果などについて問い合わせ、前向きに検討させていただきますと思います

(答弁者：保健福祉課長)

●今後のPR活動及び戦略について

Q ブルーフラッグ、日本で最も美しい

村連合、幸せリーグ、サーフィンの東京五輪正式種目を応援する首長連合等の団体への参加も今後のまちづくりの戦略だと考えます。また、そういった団体に前向きな姿勢で参加することで、町のPRに繋がるのではないかと考えていますが、参加を検討する予定はありますか。

A ブルーフラッグについては、認証取得に向けて手続きを進めていく予定です。また、サーフィンの東京オリ

ピック正式種目を応援する首長連合には御宿町も加入しており、12月1日現在、全国で32の団体が加入しています。11月26日に外房地域の16団体の首長により森田知事へ千葉県へのサーフィン競技の誘致を強く要望したところです。

日本で最も美しい村連合や幸せリーグなどについては、その趣旨目的のいかを実践し、実り多きものにするということが肝要であると思います。町の活力を生む一つの手法であると考えますので、検討していきたいと考えています。

(答弁者：町長)

Q ファイルムコミッション、ロケツアーリズムについて、国の地方創生交付金でいすみ市2千万円、御宿を含めた近隣市町40万円が採択されています。この事業について説明をお願いします。

A ローカル鉄道沿線自治体連携によるロケ誘致事業は、いすみ鉄道沿線の市町、商工会、農林漁業者、地域金融機関、地域NPOとで連携し、専門家等を招いて受け入れ態勢の整備を行い、ドラマや映画の優れた撮影場所として企業へ売り込むことで、自治体の知名度向上を図るものです。



▲ KITTE で行われた観光キャンペーン

A ローカル鉄道沿線自治体連携によるロケ誘致事業は、いすみ鉄道沿線の市町、商工会、農林漁業者、地域金融機関、地域NPOとで連携し、専門家等を招いて受け入れ態勢の整備を行い、ドラマや映画の優れた撮影場所として企業へ売り込むことで、自治体の知名度向上を図るものです。

本年度の2市2町の取り組みとしては、7回の専門講師を招いての講演会、連絡会が予定されており、本町としても、積極的に参加し、多くの観光客誘致につなげていきたいと思っています。

(答弁者：産業観光課長)

堀川賢治議員

地方創生総合戦略5か年計画のアクションプランについて

Q 平成31年までの地方創生総合戦略では、総人口が右肩下がりになっていきます。これでは目標も努力もない計画になってしまっていると思えますがいかがですか。

A 御宿町地方創生総合戦略では、25年後の長期目標として5200人と定めており、中期的な目標は定めていません。25年後の御宿町の人口を国立社会保障人口問題研究所が4700人と推定するところ、施策を効果的に実行することでこれを500人上回ることを目標としています。

ご指摘のとおり右肩下がり、政府による日本の

見通しが2008年の1億2808万人をピークに長期的には900万人程度で安定すると推定されている中で、本町の

今までの推移と現状、また国立社会保障人口問題研究所の推計値を勘案すると人口が増加する見通しを立てることは大変難しい状況です。

今後、着実に総合戦略事業を推進し、住みたいまち、住み続けたいまちを形づくることで人口減少を抑制したいと考えています。

(答弁者：企画財政課長)

A 住居環境についてお答えします。

本年6月から空き家バンクを始め、広報で空き家の貸し手を募集していますが、相当程度放置されていた物件は傷みや破損があり、直ちに賃貸に供する状態にないものが多く、物件が思うように集積していません。

空き家対策の一環として、移住促進のためのリフォーム補助を検討していますので、これにより空き家バンク登録物件

を増やすと同時に町外向けのPRに努め、移住、定住を希望する方のニーズに則した物件を紹介することで、住居の確保をしていきたいと考えています。

(答弁者：企画財政課長)

小学校教育の現状と子育て世代の受け入れ体制についてお答えします。

御宿小学校は来年度以降全学年が1クラスとなる小規模校ですが、少数だからこそできるきめ

細やかな教育を実践しています。

保護者や地域の方々のご協力により、町の資源を生かした御宿町にしかできない体験学習を通して都会では味わうことのできない教育活動を展開しています。

例えば、磯観察会や自然観察会、ライフゼービング教室やなぎさマラソンなど、地域の資源を生かした様々な体験活動を通して生きることの素晴らしさや大切さを実感できる教育に取り組んでいます。また、乗船体験、読み聞かせ、ネイチャーゲームなど地域の人が講師となつて子どもたちの学びを支援していただき、教科書だけでは得られない知識や経験を育む教育を行っています。

し、メキシコやスペイン料理を提供するきずな献立や野沢温泉村のアスパラを使ったメニュー、御宿町産のサザエを使ったカレーや炊き込みご飯など、ほかの学校にはないおいしい自慢の給食となっております。

子どもたちは、地域の中で多くの大人に支えられ、見守られながらさまざまな体験を重ねることで成長していきます。五倫費のエピソードからもわかるように、教育を大切にしている御宿町の魅力の一つです。自分の子どもが地域の中で育てられているという安心感が、若い保護者の子育てに対する不安や孤立感を和らげ、子育て世代の移住、定住につながるのではないかと考えています。これからも学校や家庭、地域の皆さんと連携しながら御宿町だからこそその教育に取り組んでいきたいと考えています。

(答弁者：教育課長)

Q 社会動態により人口を増やすには、移住者、定住者の受け入れに対する戦略が必要になってきます。若者をどう呼び込むのか、どうリタイア組を受け入れるのか、この2つしかないんです。若者の受け入れ態勢として、住居環境、子どもの教育、仕事の3つが考えられる必要

条件だと思えますが、現状について伺います。



▲空き家バンクに登録されている物件

町ならではの工夫をこら

Q 県下一高齢化率の高い御宿町ですが、一方で高齢者が町を支えている面もあります。在宅医療、看護、介護の環境について、町の現状がどうなっているのか伺います。

A 在宅医療とは、居宅や福祉施設等で

提供される医療サービスのことです。具体的には医師による訪問診療、看護師による訪問看護、薬剤師による訪問薬剤指導

などがあります。在宅介護とは、ヘルパーや介護福祉士等が居宅を訪問し、家事の援助や身体介護を行うものです。高齢や疾病、障害等により居宅で療養する場合は、在宅医療、在宅介護のいずれかまたは双方を利用していくことが不可欠であるといえます。

町の訪問診療の状況ですが、町内の2つの診療所のほか、主に近隣の3つの医療施設で行っており、どのような病気や障

害でも受けることができず、高齢者や重い病気の方、寝たきりの方など通院が困難な状態で、訪問診療を希望する人が利用しています。

訪問看護については、近隣の3つの訪問看護ステーションと1つの訪問看護室で行っています。

訪問介護については、町内に2つの事業所があり、町外の事業所も利用することができ、必要を満たすことができている状況です

(答弁者：保健福祉課長)

Q 基幹産業の現状と今後の取り組みについて伺います。

A 地方創生事業としては、農業、漁業

における地場産品の開発、商業におけるプレミアム商品券の発行事業、観光業におけるプロモーション事業やイベント開催事業、観光案内拠点機能強化事業などが進捗しています。加えて、御宿海岸利活用計画の策定事



Q 若者を町に呼び込むための必要条件の一つとして仕事を挙げましたが、技術と能力があれば、自宅でパソコンやインターネットを使って仕事ができるSOHO（スモールオフィス、ホームオフィス）の条件整備づくりについてはいかがですか。

A 本町は町内全域で

光ファイバーの敷設が完了しており、情報インフラは都市部と差異がありません。これにより、パソコンなどの通信機器を利用して小さなオフィスや自宅などで

仕事を行うことが可能です。成長、拡大が進むこの分野へのアプローチは大変重要であると考えています。本町の情報インフラの優位性について、空き家バンクなどにも定住化情報として広くPRしていきたいと考えています。

(答弁者：企画財政課長)

平成28年度から31年度までの地方創生事業の展開ですが、農業、漁業については、地域の新規就労者支援等、地域の特性と実情に合わせた産業振興施策を整え、情報の発信を行っていききたいと思っています。また、観光、商業については企業誘致条例に基づく奨励金の交付や家賃補助など広く情報を発信していきたいと思っています。

(答弁者：産業観光課長)

Q 地方創生5か年計画が実行段階に入り、町長の地方創生、特にCCRC構想に対する基本的な考え方についてお聞かせください。

A まさに地域の活力

を生むビッグチャンスであると認識しています。国も地方も財源に限りがありますが、優先順位、選択順位をしっかりと決めて取り組みたいと考えているところです。

CCRC構想については、今後高齢化社会が更に進むであろうと想定した場合、御宿町にとって非常に重要な課題であると考えています。CCRC構想は医療や介護だけでなく、高齢者の元気づくりの場として、更には雇用や産業を含むまちづくりの総体施策として位置付けたいと考えています。

(答弁者：町長)



▲介護予防事業「ほのほの健康教室」

土井茂夫議員

最近の町の諸課題について

●災害時の防災井戸及び避難路について

Q 2か所の防災井戸を見てきました。この井戸は、災害などで避難した時に、水がなかなか供給されないことを想定して、様々な用途に井戸水を利用できるように作られたものと考えていましたが、水は茶色で飲み水には使えない状況でした。

A 町は、防災井戸をどのように活用するつもりなのかお答えください。

A 防災井戸は、御宿町地域防災計画に基づき、避難施設整備として災害時に避難所で本格的な給水が行われるまでの間、生活用水を確保するために整備を行ったものです。

飲料水については、町が備蓄しているペットボトルのほか、浄水場のタンクで、住民の皆さんの約6日分の飲み水が確保されていると、防災計画には位置づけています。

(答弁者：総務課長)

Q 各避難所に井戸を掘ったわけですから、それを飲み水にでも何にでも使えるようにする必要があるのではないかと思うわけです。あらゆる手を使って水を確保する、これが安全・安心なまちづくりではないかと私は考えるわけです。色々なジャンルの方と話し合い、防災井戸で掘った水を飲料水にも使えるようにするのが最も大事なことでないかと考えますがいかがですか。

A 井戸水の浄水ということも想定されますが、能力の面等で、限られた量の飲み水にしか変えられないというようなことがあるかと思

いますので、生活用水としての利用ということを考えています。

(答弁者：総務課長)

Q 安全な避難路には、足元を照らす照明の設置や、足が滑らない路面の整備等が必要だと思います。しっかりと予算づけをしてもいいと思いますか。

A 平成25年度に区長会において、里道を避難路として整備するための要望調査を行い、自主防災組織の皆さんと共に、現地調査、協議を行いました。平成26年度に各自主防災組織との協働のもと、浜区2か所、六軒町区1か所、須賀区1か所に津波の緊急避難路や看板の整備を行っています。

今後、自主防災組織と協力しながら維持管理を行いたいと思います。また、各自主防災組織等から新たに避難路整備の要望や提案等がありましたら、実現性や実効性

などを調査し、共に協力しながら避難路の確保に努めていきたいと考えています。

また、予算については、現在、自主防災組織から照明の設置を要望されている箇所がありますので、設置が可能な箇所については予算要求をしていく予定です。その他については、土地の所有者、自主防災組織と協議し、調整が整った段階で予算計上を検討していきます。

(答弁者：総務課長)

●小中学校の通学路の安全について

Q 御宿小学校をモデル校として、千葉県の実践的防災教育総合支援事業が実施され、私も拝見させていただきました。その時、子どもたちが作成した通学路などの身近にある危険箇所をまとめた地図が壁に貼ってありました。子どもの目線で見ると、軽量ブロック塀も高く見え、危

険であると感じているようです。そういった危険を1か所でも多く除去してもらいたい。

安全・安心な通学路の確保のために、住民の方の理解のもと、極力ブロック塀は低くする、また生け垣に変えるというような整備に対して、町が補助をするという方法をとっていただけたら思

いますが、いかがですか。

A 通学路の安全は、安心安全な学校づくりの第一歩と考えていますので、関係機関との連携体制を構築し、昨年度、御宿町通学路交通安全プログラムを策定しました。

このプログラムでは、学校や教育委員会のほ



▲御宿小学校 実践的防災教育総合支援事業

か、交通安全担当課である総務課、道路管理者である建設環境課や夷隅土木事務所、いすみ警察署交通課などの関係機関で組織する御宿町通学路安全推進協議会を設置し、日常点検とは別に通学路の合同点検を行うこととしています。

今年度の合同点検は、子どもたちが調査した安全マップの危険箇所のほか、保護者や交通安全ボランティアの方からの報告箇所などを中心に、8月21日に行いました。実際に現地を歩いて調査した結果、対策が必要な箇所については、整備のための予算要求をしていきたいと考えています。

また、危険ブロック塀の撤去及び植栽等への変更に係る補助制度については、他団体等の状況をいろいろ調査し、建設環境課と協議しながら検討していきたいと考えています。

(答弁者：教育課長)



▲産業建設委員会 町水道施設視察

●町水道施設の老朽化対策について

Q 御宿町で、給水が開始されてから37年が経過し、施設も老朽化が激しい中で、中央制御盤が稼働開始以来交換されておらず、更にこの

制御盤は受注生産で、発注から完成までに時間がかかるということですか。

老朽化した施設を今後も利用していくとなると、補修計画を立て、機能不全に陥らない方法をとることが水道管理者としての責務だと考えていますが、町の考えはいかがでしょうか。

A 町水道施設については、昭和53年の事業開始から37年が経過

し、老朽化が大分進んでおり、計画的な施設の改修、更新が急務であると認識しているところで

す。施設の改修等にあたりは、昨年度、施設の機能診断及び更新計画を策定し、緊急度の高いものから計画的に実施しているところ

です。浄水場の心臓部である中央制御盤についても劣化が進んでいます。機能更新計画に基づき、現在、中央制御盤周辺機器の修繕を計画的に進めてい

ますので、来年度以降、中央制御盤の改修に取り組む予定です。ご指摘のとおり、中央制御盤は、発注してから稼働までに非常に時間を要するので、業者選定をした後、早目に発注の手続をとる中で、少しでも早い段階で安全な給水体制の確立に努めていきたいと考えています。

また、当然のことながら、安定的な水の供給や大規模災害等への対応について充分に考慮しながら

ら運営を進めていかなければならないと考えています。経営基盤とのバランスを充分に考慮しながら、引き続き合理的かつ速やかに対応していき

たいと考えています。(答弁者：建設環境課長)

●御宿海岸の浜崖対策について

Q 台風25、26号によって、幅200メートル近くにわたって砂浜が削られ、高さ4メートルくらいの崖ができてしまいました。

自然の猛威が叫ばれている中、住民は更に砂浜が侵食されるのではないかと不安をお持ちだと思

います。御宿町はこの豊かな自然が売り物だと私は思っています。この海岸を残すためにどうしていくのか、町の考えをお答えください。

るん、豊かな海岸環境の保全や潮流を含めた自然環境への影響など、様々な角度から慎重に判断していかなければならないと考えています。

地元の方々には、やはり色々な部分でご不安も抱えているようで、応急対策等の要望も上がっています。それを受け、

九十九里海岸等の応急対応策等について、町長、建設環境課の職員で現地視察をし、住民の方から話も伺いました。また、土木事務所と相談しながら進めています。応急対応策等については「これがいい」と判断するのは、現在のところ難しい状況です。

今後については、自然環境の影響調査など、専門的知見を伺うとともに、現地の状況の変化等を注視しながら効果的な対応策について、夷隅土木事務所を初め、地元区や議会、また関係者の方々と協議、検討していきたいと考えています。

(答弁者：建設環境課長)

石井芳清議員

町長の政治姿勢について

●広域ごみ処理場建設の進捗状況と町のごみ処理について

Q 今回、夷隅郡市広域ごみ処理場建設について、休止との報道がされましたが、経過報告を求めます。



▲産業建設委員会 町清掃センター視察

A 夷隅郡市広域ごみ処理場建設は、平成12年から協議が行われ、夷隅地域3施設を運転させる中で、建設予定地の選定や施設規模などの検討を重ね、現在に至っています。

平成30年の施設稼働を目指してきたところですが、地元区からの同意を得ることが困難なことや東日本大震災以降、建設コストが急激に上昇し、構成市町への財政負担の

増加が懸念されることから、11月2日、9日の2回にわたり開催された夷隅郡市広域市町村圏事務組合管理者・副管理者会議において、当面の間、事業を休止する方向で協議が行われ、11月27日に開催された組合議会全員協議会で承認されたところです。

今後の事業実施については、建設事業費が安定するであろう2020年東京オリンピック以降、再度取り組むことで一致しました。

当面はそれぞれの施設を有効活用することになります。2市2町の話し合いを進め、可能な限り協力し、よりよい方策を探っていくことで合意に至っています。

(答弁者：町長)

Q この事業の休止により、町のごみ処理計画に変更はありますか。

A 広域ごみ処理施設の建設が当面の間

休止された中で、更に施設の適正かつ安定的な運転管理の徹底を図る必要があると考えます。

町清掃センターの大規模改修については、現在予定していませんが、昭和59年12月の竣工から30年以上が経過しており、劣化が著しいことから、焼却炉内の耐火物やバグフィルター等の排ガス処理設備について、定期的かつ計画的な改修・更新が必要であると考えています。

ごみ処理計画については、減量化はもろろん、再資源化やバイオエネルギーとしての利活用など、推進すべき方向性は変わらないものと認識をしております。

今後は、資源ごみのさらなる細分化等の検討を進めるとともに、各種補助制度等の広報周知、講習会等を通じた情報提供の機会の充実を図り、ごみの減量化や再資源化への理解を一層深めていきたいと考えています。

(答弁者：建設環境課長)

Q ごみの適正処理に向けて、町はごみや環境に関する講演会、先進事例の学習会というものを予定しているものと考えています。こうした取り組みを町内だけに留めず、近隣自治体等と共同で学ぶということが大事ではないかと思えます。いかがですか。

A 今後、更なるごみの減量化を図る場合は、これまで燃やしていたものを燃やさなくても済むようにするなど、根本的な部分から考えていかなければならないと思います。

町においては、2月末にサツマイモを使用した発電システムを研究している近畿大学の先生の講演会を予定しています。その中で、近隣においてごみの減量化に取り組んでいる団体にご協力いただき、手作りコンポストによる生ごみ処理の方法等についてもご紹介をいたたく予定です。

こうした取り組みによ

り、御宿町民はもろろんのこと、近隣自治体にも幅広く声をかけ、夷隅エリア全体としてごみをどう減らしていくのかを一緒に考えていきたいと考えています。

(答弁者：建設環境課長)

●御宿海岸の8月の浜地の砂浜の浸食と今後の方針について

Q 町民の財産、生命環境の保全について、町はどのように考えているのか伺いたします。

A 砂浜の浸食への対策については、早急な固定物の設置等は現時点では考えていません。ある程度時間をかけ、潮流による海岸環境への影響調査などを行っていきたいと考えています。

この海岸は非常に大きな宝ですので、最善の策を研究調査し、対策を見つけていきたいと考えています。

そういう中で、住民の



▲白い砂浜が広がる御宿海岸

Q 重要なのは今後どうするかということだと思います。私も慎重に対応すべきと考えていますが、住民の皆さんは大変不安に思っています。もし一定の方策が決まったとしても、ひとつの町でできることではないと思います。

A どうやって住民、県、国等と意見調整を図るのかということが非常に大事だと思えますので、意見集約の第一段階として、ざっくりばらんな関係者会議を開催したらいいかでしょうか。

Q 私たちが協議を受けたのは、9月の初頭であったと思いますが、今回の海岸線の浸食は、国に対して災害としての申請が可能となる規模であるということでした。ただ、その場合現在の復帰が大前提であり、景観や海岸の利用等と

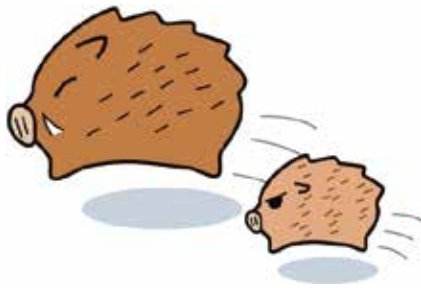
A それで結構です。
(答弁者：町長)

●有害鳥獣対策の現状と今後の対策

Q 農業地帯だけでなく、街中での有害鳥獣の目撃や被害報告があり、農作物などの被害はもとより、人間への寄生虫や病原菌などの媒介も懸念されています。総合的な対策が必要だと考えますが、現状も含めて町の対応について伺います。

A 現在、町の取り組みとしては、捕獲免許を有する9名の方に鳥獣捕獲委託をしており、箱わな大型70基、小型50基の設置による有害鳥獣の捕獲を実施しています。

昨年年度はイノシシ225頭、小動物109頭を捕獲しています。今後も捕獲従事者の通報協力体制などの整備を進めながら、農地への電気柵、防護柵の設置や、わな免許取得に対する助成を行っていききたいと思います。



また、国・県の獣害対策事業の活用や広域的な獣害対策について県へ要望していきます。

更に、個人所有の山林、原野、自宅周りの管理をしていただくため、県の普及指導員を招き、チェーンソーや草刈機を安全に使用するための講習会を開催するなど、有害鳥獣の住み家の減少対策に効果的な取り組みを検討していきます。

(答弁者：産業観光課長)

●職員の不祥事と対応について

Q 任命監督責任について、町長はどのように考えているのか伺います。

A この度発生した職員による不祥事については、町民の皆様、保護者の皆様、ご関係の皆様方に大変ご迷惑をおかけしたことに責任を感じているところでございます。

(答弁者：町長)

Q 失われた信頼の回復について、どのような方策があるのか伺います。

A 与えられた仕事をしっかりと把握し、町民のために仕事をし、努めると、その気持ちで邁進していききたいと思います。

(答弁者：町長)

平成 27年第 4 回定例会議事日程

平成27年第4回定例会議事内容と結果は次のとおりです。

12月9日 日程第1号及び10日 日程第2号の一般質問は、2ページをご覧ください。

12月10日 日程第2号

議案	件名	議決結果
議案第1号	夷隅郡市広域市町村圏事務組合同約の一部を改正する規約の制定に関する協議について	可決
議案第2号	御宿町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について	可決
議案第3号	御宿町税条例等の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第4号	御宿町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第5号	御宿町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第6号	御宿町分担金条例の一部を改正する条例の制定について	可決

12月11日 日程第3号

議案	件名	議決結果
議案第7号	御宿町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第8号	町道路線の認定について	可決
議案第9号	町道路線の廃止について	可決
議案第10号	平成27年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決
議案第11号	平成27年度御宿町介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決
議案第12号	平成27年度御宿町一般会計補正予算(第4号)	可決
発議第1号	第4次御宿町総合計画及び御宿町議会改革調査特別委員会の設置について	可決
発議第2号	土井茂夫議員に対する議員辞職勧告決議案について	可決
請願第4号	子育て支援の充実と負担軽減に関する請願書	採択

平成 28年第 1 回臨時会議事日程

平成28年第1回臨時会議事内容と結果は次のとおりです。

2月2日 日程第1号

議案	件名	議決結果
議案第1号	町長等の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	否決

審議しました

協議1件、条例制定・改正7件、補正予算等を審議しました。

協議

夷隅郡市広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

夷隅郡市広域市町村圏事務組合において共同処理する事務を規定する組合規約の一部を改正するため、議会と協議するものです。主な変更点は次のとおりです。

- ① 夷隅郡市における構想や計画の終了により、共同処理する事務を整理する変更
- ② 管理者等の任期の変更
- ③ 行政不服審査法の全部改正に伴った規約の変更

条例制定・改正

御宿町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について

農業委員会等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、農業委員選出方法が変更され、また、新たに農地利用最適化推進委員の設置が義務付けられたことから、農業委員及び農地利用最適化推進委員の定数について定めるものです。

御宿町税条例等の一部を改正する条例の制定について

地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴い、市町村の徴収事務に委任事項が設けられたことによる条項の整備を行うとともに、マイナンバー法の施行に伴い、所要の規定を整備するものです。

御宿町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について 御宿町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

マイナンバー法の施行に伴い、減免等の申請の際にマイナンバーの記載が必要になったことから、所要の規定を整備するものです。

御宿町分担金条例の一部を改正する条例の制定について

地方自治法第224条の規定により徴収している土木事業費支弁の受益者分担金について、急傾斜地崩壊対策事業を対象工事に追加するものです。

御宿町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

地価水準の変動等により道路占用料の単価改定を行うものです。

認定・廃止

町道路線の認定・廃止について

七本区で行われている太陽光発電の開発に伴い、開発区域内の町道2路線の認定及び5路線の廃止をします。

補正予算

平成27年度御宿町国民健康保険特別会計 補正予算（第2号）

主な補正内容は、後期高齢者支援金等の決定に伴う増額及び前年度国庫支出金等の精算に伴う返還金の増額で、歳入歳出それぞれ70万円を追加し、補正後の予算総額を14億5994万2千円とするものです。

平成27年度御宿町介護保険特別会計 補正予算（第2号）

主な補正内容は、介護サービスにおけるグループホームに係る保険給付費の増額で、歳入歳出それぞれ860万円を追加し、補正後の予算総額を9億618万9千円とするものです。

平成27年度御宿町一般会計補正予算 （第4号）

主な補正内容は、（仮称）おんじゅく認定こども園の造成外構設計業務委託費、活力あるふるさとづくり寄附金に対する記念品等の返礼業務委託費などを計上し、歳入歳出それぞれ7863万7千円を追加し、補正後の予算総額を33億6991万2千円とするものです。

発議

土井茂夫議員に対する議員辞職勧告決議案について

発議者 貝塚嘉軒 賛成者 瀧口義雄

本決議案は発議者からの発議の後、土井議員からの発言、質疑、反対討論、賛成討論を経て、賛成多数で可決されました。

●決議文

議会議員は、町民の代表として良識ある言動を行わなければならないが、土井茂夫議員の言動は、議員としての品格を欠き、また同僚議員の人格を大きく傷付け人間としての尊厳を根底から踏みにじり、人間の基本的人権を侵し、議会議員としての使命たる議会活動を侮辱した事実は断じて看過できません。大声で罵声を発して、人を脅す行為は良識ある議員の行為ではありません。卑劣で横暴な言動は、傍若無人そのものです。

議会議員は24時間、365日議場外でも議会議員の自覚と責任をもって活動すべきです。土井茂夫議員の卑劣な言動は、議会の紀律と品格を貶めるものであり、同じ議会議員として極めて遺憾なことです。よって、本議会は、土井茂夫議員が社会的責任を真摯に受けとめ、自らの意思により議員を辞職することをここに勧告します。

以上、決議する。

★辞職勧告決議とは

議会の意思として、町長、議長、議員等の辞職を勧める表明をするもの。なお、辞職勧告がされても、勧告に従って辞職する法的義務はありません。

請願を採択しました

子育て支援の充実と負担軽減に関する請願書

請願者： 貝塚優一（岩和田区）、村上祐子（岩和田区）、西巻正美（新町区）、吉野由美（七本区）
紹介議員： 貝塚嘉軼、大野吉弘

趣旨

共稼ぎ世帯の増加や核家族化の進展など、子育てをめぐる環境が大きく変化するなか、安心して子どもを産み育てられる地域環境が強く望まれます。出生率の低下、少子化の進行は、御宿町はもとより全国的な課題でもあり、子育て世代を地域全体で支える仕組みが不可欠です。

御宿町における小・中学生数(H27年度)は378人で、10年前と比較すると30パーセント超の減少となっており、子どもを育てる保護者の多くは、子育てに関する不安や経済的負担を感じているのが実情です。

ついては、地域で支えあう安心で安全な子育て環境の充実、経済負担の軽減など、子育てニーズを十分に反映した積極的な支援策について検討いただきたく、次の事項について請願します。

- ・保育料の可能な限りの負担軽減
- ・小中学校入学時の準備費用を補助する制度の設立
- ・クラブ活動の活動費助成の拡充



平成 28年第 1回臨時会

町長等の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

教育課職員が起こした不祥事により、町長及び教育長の3月支給分の給料を10%減額する議案が上程され、賛成少数で否決されました。なお、賛成討論はありませんでした。

●反対討論 瀧口義雄議員

この議案は整合性と適正を欠いています。

本議案の「町長等」というのは、町長と副町長です。教育長の給与の特例に関する条例は廃止されています。町長等の給料の特例と教育長の給料の特例を同一議案とすることは無理があります。更に、教育長の給与の減額は議案とする必要がなく、自主返納が可能なものです。町長の、内部の権限で可能なものです。

職員の不祥事について、事件に関する裁判は継続中です。判決が確定してからでないと、正確な内容が把握できないのが事実です。不透明な中で、適正な判断はできません。

また、行政組織上、教育委員会の下に教育課が属し、教育課長が職員の管理・監督者として配置され、職員の管理にあたっており、手当も支給されています。この事件は勤務時間外に起きたとのことで、不祥事を起こした元職員を監督していた課長に責任がないなら、教育長もしかるべきです。

さらに、他の事例から見ると特別職は本人が不祥事を起こさない限り懲罰の対象にはなりません。教育長が自主的に処分を申し出たというのなら、町長たる地位にあるものは申し出だけ受け、辞退させる。それがトップの寛容さではないでしょうか。

責任のとりかたは減俸だけではありません。小中学校の多感な時期の子どもに接する大変難しい職務を預かるのが教育委員会です。信頼回復に向けて、教育委員会が一丸となって立派な御宿っ子を育ててください。

教育長の給料を減額するこの議案には反対です。

※一部抜粋



議会議員活動情報

(平成 27 年 11 月～平成 28 年 2 月)

町議会議員の出席した会議や行事などを紹介します。

11月

- 13日 農業委員会
- 16日 産業建設委員会協議会(第10回)
議員協議会(第14回)
- 18日 千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会
- 20日 千葉県町村議会議長会定例会
千葉県町村議会議長会正副議長自治研修会
農業委員会
夷隅郡市広域ごみ処理建設推進委員会
- 25日 例月出納検査
- 30日 国保国吉病院議会定例会

12月

- 1日 布施学校組合出納検査
- 9日 定例会(第4回)日程第1
- 10日 定例会(第4回)日程第2
- 11日 定例会(第4回)日程第3
- 18日 例月出納検査/議員協議会(第15回)
- 21日 第4次御宿町総合計画及び御宿町議会
改革調査特別委員会協議会(第1回)
農業委員会
- 22日 国保国吉病院出納検査
- 24日 夷隅郡市広域市町村圏事務組合出納検査
- 25日 歳末夜警激励

1月

- 9日 成人式
- 10日 出初式
- 13日 第4次御宿町総合計画及び御宿町議会
改革調査特別委員会協議会(第1回)
- 15日 議員協議会(第1回)
- 19日 国保国吉病院出納検査
- 21日 例月出納検査
- 22日 農業委員会
- 25日 議会運営委員会/議会だより編集委員会
- 26日 御宿海岸利活用計画策定委員会
- 27日 千葉県後期高齢者医療広域連合議会
(議会運営委員会、全員協議会)

2月

- 2日 臨時会(第1回)/議員協議会(第2回)
産業建設委員会協議会(第1回)
- 3日 議会だより編集委員会
- 5日 農業委員会
夷隅郡町村議会議長会研修会
- 9日 議会だより編集委員会
- 10日 町有財産評価委員会
- 16日 産業建設委員会協議会(第2回)
- 17日 第4次御宿町総合計画及び御宿町議会
改革調査特別委員会協議会(第2回)
- 18日 御宿海岸利活用計画策定委員会

次の定例会予定

3月8日(火)

手続きは簡単。3階で住所と名前を書くだけです。皆さん傍聴に来てください!

第4次御宿町総合計画及び 議会改革調査特別委員会を設置しました

平成27年第4回定例会に本特別委員会の設置が議員発議により提案され、可決されました。
今後、本特別委員会では、多角的かつ長期的な視点に立ち、人口の減少、少子高齢化、産業の衰退など御宿町の抱える諸課題について迅速に対応し、解決していくため、また、町民の意思を町政に反映させる機関である議会をよりよいものにするため、執行部や専門家を交えながら調査・研究を重ねていきます。(発議提出者 瀧口義雄、賛成者 石井芳清)

●特別委員会 委員

委員長	石井芳清	
副委員長	堀川賢治	
委員	貝塚嘉軼	瀧口義雄
	滝口一浩	大野吉弘



●特別委員会とは

議会から付託された特定の事件を審査するために設置される委員会で、議決を経れば、議会開会中でなくとも開催ができます。

委員会に付託される事件は、2つ以上の常任委員会の所管にまたがるものや、集中的に審議する必要があるもので、任意で開催される協議会とは異なり、地方自治法などに基づき運営されます。

●会議の傍聴ができます

本委員会はどなたでも傍聴することができます。次回の開会は3月24日(木)を予定しています。また、会議の開会日、会議の内容・結果等については町ホームページで随時お知らせしていきます。

※町ホームページでは、議会のスケジュールや情報等がご覧いただけますので、ご利用ください。
町ホームページアドレス <http://www.town.onjuku.chiba.jp/>

編集後記

第4回定例会では、子育て支援の充実と負担軽減に関する請願書が採択されました。町としても様々な子育て世代への支援に取り組んでおりますが、国全体でも安心して子育てできる施策展開が急務ではないかと考えます。

さて、子どもの健やかな成長を願い作られたつるし雛がまちを彩る「おんじゅくまちかどつるし雛めぐり」が始まりました。今年は、勝浦市のビッグひな祭りとも連携し、両会場をつなぐシャトルバスの運行等を行っており、例年以上に賑わうことでしょう。今後も益々発展することを期待します。

編集委員 北村 昭彦

